記 者 発 表 資 料 令 和 3 年 3 月 3 1 日 水道経営課 流域下水道班

担当:佐々木, 椎名 電話: 022-211-3142 suikeir@pref.miyagi.lg.jp

宮城県内の下水汚泥及び下水汚泥焼却灰の放射能測定結果について

宮城県が管理する流域下水道で発生した下水汚泥及び下水汚泥焼却灰について、放射能測定 を実施しましたので、その結果をお知らせします。

1 測定時期

令和3年3月(年2回) 下水汚泥

下水汚泥焼却灰 令和2年10月, 11月, 12月

> 令和3年1月,2月(各月1回) ※3月は焼却炉停止のため測定なし。

2 測定機器

ゲルマニウム半導体検出器

3 測定結果

(1) 下水汚泥

原子炉等規制法に基づき、廃棄物等を安全に再利用できる基準として国が定めた 100Bq/kg を下回っています。

詳細は、下表のとおりです。

(単位: Bq/kg)

浄化センター名	所在地	採取年月日	放射性物質		
			セシウム 134	セシウム137	セシウム合計
仙塩浄化センター	多賀城市	令和3年3月8日	不検出	不検出	不検出
県南浄化センター	岩沼市	令和3年3月1日	不検出	不検出	不検出
鹿島台浄化センター	大崎市	令和3年3月3日	不検出	不検出	不検出
大和浄化センター	大和町	令和3年3月3日	不検出	不検出	不検出
石巻浄化センター	石巻市	令和3年3月2日	不検出	不検出	不検出
石巻東部浄化センター	石巻市	令和3年3月2日	不検出	不検出	不検出
石越浄化センター	登米市	令和3年3月1日	不検出	不検出	不検出

^{※「}不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値未満であることを指します。

^{※「}検出下限値」とは、測定機器で検出できる放射性物質濃度に最小の値を指し、測定毎に異なります。 今回は, 6.5~10 Bq/kg でした。

(2) 下水汚泥焼却灰

原子炉等規制法に基づき、廃棄物等を安全に再利用できる基準として国が定めた 100Bq/kgを下回っています。

詳細は下表のとおりです。

(単位: Bq/kg)

浄化センター名	所在地	採取年月日	放射性物質		
			セシウム 134	セシウム 137	セシウム合計
仙塩浄化センター	多賀城市	令和2年10月8日	不検出	48	48
		令和2年11月9日	不検出	35	35
		令和2年12月4日	不検出	33	33
		令和3年1月7日	不検出	29	29
		令和3年2月5日	不検出	33	33

^{※「}不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値未満であることを指します。

<参考> 基準値

農林水産省通知による汚泥肥料の原料として使用する場合の原料汚泥に 含まれる放射性物質の基準	200 Bq/kg
原子炉等規制法に基づく廃棄物等を安全に利用できる基準	100 Bq/kg

^{※「}検出下限値」とは、測定機器で検出できる放射性物質濃度に最小の値を指し、測定毎に異なります。 今回は、 $6.8\sim11~Bq/kg$ でした。

[※]セシウムの合計値は、有効数字2桁で表記しています。